

令和7年度
福島町財政健全化判断比率報告書

福島町

目 次

1. 一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見……………	5
一般会計財政健全化審査意見書……………	6
水道事業会計経営健全化審査意見書……………	7
浄化槽事業会計経営健全化審査意見書……………	8
2. 総括表① 健全化判断比率の状況……………	9
3. 総括表② 連結実質赤字比率等の状況……………	10
4. 総括表③ 実質公債費比率の状況……………	11
5. 総括表④ 将来負担比率の状況……………	12

福 監 号
令和 8 年 8 月 1 0 日

福島町長 鳴海 清春 様

福島町監査委員 本庄屋 誠

福島町監査委員 高 田 重 美

令和 7 年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 2 2 条の規定により審査に付された令和 7 年度一般会計及び特別会計に係る健全化判断比率を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

記

1. 令和 7 年度 一般会計財政健全化審査意見書
2. 令和 7 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書
3. 令和 7 年度 浄化槽事業会計経営健全化審査意見書

表 1 監査委員による財政健全化審査（財政健全化法第 3 条①）

令和 7 年度 一般会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和 7 年度	早期健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 実質赤字比率	—	1 5 . 0	
② 連結実質赤字比率	—	2 0 . 0	
③ 実質公債費比率	9 . 2	2 5 . 0	
④ 将来負担比率	3 7 . 8	3 5 0 . 0	

（2）個別意見

① 実質赤字比率について

令和 7 年度の実質赤字比率は、－ 6 . 5 3 % となっており、早期健全化基準の 1 5 % と比較するとこれを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和 7 年度の連結実質赤字比率は－ 3 3 . 9 3 % となっており早期健全化基準の 2 0 % と比較するとこれを下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和 7 年度の実質公債費比率は 9 . 2 % となっており、早期健全化基準の 2 5 % と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和 7 年度の将来負担比率は 3 7 . 8 % となっており、早期健全化基準の 3 5 0 % と比較するとこれを下回っている。

（3）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表2 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和7年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和7年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

（2）個別意見

① 資金不足比率について

令和7年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%以下であり、良好な状態にあると認められる。

（3）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表3 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和7年度 浄化槽事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和7年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和7年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%以下であり、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

総括表① 健全化判断比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013323	北海道	福島町	－	－	9.2	37.8

団体区分
5.町村

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
2,828,149	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	184,727	6.5
一般会計等に属する特別会計			
小 計		184,727	6.5
標準財政規模		2,828,149	
実質赤字比率（％）		-6.53	
			※

会 計 名		実質収支額	
一 般 会 計 等	国民健康保険特別会計	27,050	1.0
	介護保険特別会計	24,105	0.9
	後期高齢者医療特別会計	107	0.0
	国民健康保険診療所特別会計	3,087	0.1
公営企業に係る特別会計のうち のうちの会計			

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	福島町水道事業会計	712,948	25.2
	福島町浄化槽事業会計	7,694	0.3
宅地造成事業以外			
法 非 適 用 企 業	宅地造成事業		
宅地造成事業以外			
合 計	宅地造成事業		
標準財政規模(再掲)		2,828,149	100.0
連結実質赤字比率（％）		-33.93	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は「負の値」で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和7年度決算)

Ver.07.00

団体名 北海道福島町

(単位：千円)

① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 繰上不足額を考 慮して算定した 額(3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度額相当 額)(3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に連する 債務負担行為の に係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基礎財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基礎財政需 要額	⑪ 密度補正により 基礎財政需要額 に算入された元 利償還金及び連 元利償還金(た だし、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
			17,843	76,796	164	465	37,820	47,271	393,791	
令和5年度	610,927									
令和6年度	531,437		20,171	77,603	266	897	32,995	51,939	358,085	
令和7年度	608,276		25,260	78,912	393	2,047	32,862	54,124	406,838	

⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額	⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
令和5年度	677,028	1,976,296		令和5年度 10.22337	9.2
令和6年度	647,814	2,041,787		令和6年度 8.19998	
令和7年度	666,772	2,161,377		令和7年度 9.38868	

(参考)

⑥の内訳	⑦の内訳	⑧の内訳	⑨の内訳	⑩の内訳	⑪の内訳
PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協定 等により、利便施 設及び公共施設を 買い取るために 行った債務負担行 為に係るもの(省 令第7条第2号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が施設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)
					その他これらに連 するもの(省令第 7条第8号)
令和5年度					164
令和6年度					266
令和7年度					393

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	（単位：千円）			連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
6,387,731	74,009	321,591	332,926	744,573	0	0	0	0	0	
270	3	14	14	32						

(母体比)

充当可能財源等

（単位：千円）			
充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
1,558,968	227,856	0	5,177,226
66		10	
		219	

将来負担額 A	332
7,860,830	

充当可能財源等 B	294
6,964,050	

A - B	
896,780	

将来負担比率（％）	
37.8	

標準財政規模 C	120
2,828,149	

算入公債費等の額 D	20
460,962	

C - D	
2,367,187	